

〔別紙〕

様式1

✓ 事業報告書

✓(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)✓

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人もりもと矯正歯科

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 ✓ 広島県広島市安佐南区中筋3丁目7番18-305号

(3) 設立認可年月日 ✓ 平成28年 2月 8日

(4) 設立登記年月日 ✓ 平成28年 2月18日

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	もりもと矯正歯科	広島市安佐南区中筋3丁目7番18-305号	無床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和3年6月23日	定時社員総会	令和2年度決算の決定
令和4年4月29日	定時社員総会	理事、監事の選任
		令和4年度事業計画および収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 もりもと矯正歯科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区中筋3丁目7番18-305号

財 産 目 録

(令和 4年 4月30日現在)

1. 資 産 額	98,803 千円
2. 負 債 額	14,333 千円
3. 純 資 産 額	84,470 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	79,537
B 固 定 資 産	19,266
C 資 産 合 計 (A+B)	<input checked="" type="checkbox"/> 98,803
D 負 債 合 計	14,333
E 純 資 産 (C-D)	<input checked="" type="checkbox"/> 84,470

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄のを塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 もりもと矯正歯科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区中筋3丁目7番18-305号

貸 借 対 照 表

(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	79,537	I 流動負債	14,333
II 固定資産	<input checked="" type="checkbox"/> 19,266	II 固定負債	0
1 有形固定資産	11,169	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	14,333
3 その他の資産	8,097	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	14,000
		II 積 立 金	70,470
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	<input checked="" type="checkbox"/> 84,470
資産合計	<input checked="" type="checkbox"/> 98,803	負債・純資産合計	<input checked="" type="checkbox"/> 98,803

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 もりもと矯正歯科
 所在地 広島市安佐南区中筋3丁目7番18-305号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	56,335
2 事業費用	43,395
本来業務事業利益	✓ 12,940
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	✓ 12,940
II 事業外収益	330
III 事業外費用	92
経常利益	✓ 13,178
IV 特別利益	786
V 特別損失	27
税引前当期純利益	✓ 13,937
法人税等	3,461
当期純利益	✓ 10,476

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 もりもと矯正歯科
 所在地 広島市安佐南区中筋3丁目7番18-305号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

✓監事監査報告書

医療法人もりもと矯正歯科
理事長 守本 優子 殿

私は、医療法人もりもと矯正歯科の令和3会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

✓令和4年6月22日

医療法人もりもと矯正歯科
監事